ヒアリング項目（海外労働市場関係者）

１．受入先企業の選定等について

質問	回答	備考
（１）外国人材のリクルートや受入先企業の決定の流れ		
・国内建設企業が外国人材（技能実習・特定技能、2027 年 4 月以降は育成就労）を受け入れようとする場合の一般的なプロセスやフローについて、ご教示ください。 ・外国人材が日本をはじめとする海外での就労を希望する場合の、送出国における一般的なプロセスやフロー（情報収集、送出機関への登録、日本語等の事前教育、選考・面接、出国手続等）について、ご教示ください。		
（２）受入先の選定・推奨の際のポイント		
・現在の海外労働市場において、外国人材や送出機関が受入国を選定する際に評価・重視している項目について、ご教示ください。 ・現在の海外労働市場において、外国人材や送出機関が受入分野（産業や職種）を選定する際に評価・重視している項目について、ご教示ください。 ・現在の海外労働市場において、外国人材や送出機関が受入企業を選定する際に評価・重視している項目について、ご教示ください。 ・外国人材本人のほか、どのような関係者が選定に係る意思決定に関与していると思われますか（例：家族、日本語学校、送出機関、現地の仲介者、SNS 上のコミュニティ等）。また、それぞれの影響の大き		

さについてもお聞かせください。 ・選定や推奨の判断に当たって、どのような情報が把握・収集されていますか（例：賃金水準、労働時間、住居、日本語学習支援、先に就労している外国人材からの評判等）。 ・その際、どのような手法やツールが用いられていますか。また、どの程度の時間やコストを要していますか。 ・情報の把握や収集に当たって、課題などはありますか。 ・日本の建設業は、屋外作業が多く体力を要する仕事であるにもかかわらず、他分野と比べても一定数の外国人材の受入れが進んでいると見ることもできますが、その要因や背景はどのような点にあるとお考えでしょうか。 ・建設分野では上乗せ措置として、月給制の導入や建設キャリアアップシステム（CCUS）への登録等を要件としていますが、これらに加え、個社単位で適切な評価・処遇制度を整備している企業が選ばれる傾向はありますか。		
（３）建設業における取組状況		
・建設業界においては、業界ＰＲをはじめ外国人材受入に向けた取組を行っているところですが、（２）の回答に照らして、率直な受け止めや評価についてお聞かせください。 ・個々の建設企業における外国人材受入に向けた取組状況について、率直な受け止めや評価についてお聞かせください。		

（４）海外労働市場から選ばれるための取組		
・業界全体として、海外労働市場から選ばれる建設業の実現に向けて、効果的と考えられる取組があれば、お聞かせください。 ・個々の建設企業が海外労働市場から選ばれるために、効果的と考えられる取組があれば、お聞かせください。		

２．海外労働市場の観点から見た現行の企業評価制度について

質問	回答	備考
（１）元請企業を評価する現行の仕組み（経営事項審査）について		
建設業法に基づき、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設企業（元請企業）の経営規模、経営状況、技術力、社会性などを評価する「経営事項審査」という仕組みがあります。この制度では、主に以下の項目を審査しています。 ① 経営規模（完成工事高など） ② 経営状況（財務健全性など） ③ 技術力（技術者の数など） ④ 社会性等（担い手確保の取組や防災活動への貢献など） ■認知度や活用状況 ・「経営事項審査」について、海外労働市場関係者の間ではどの程度認知されているとお考えでしょうか。 ・この制度は、公共発注者が競争参加資格審査（いわゆる格付け）に用いることを目的とした制度ですが、外国人材受入に当たって、受入企		

業の選定等に参照・活用しているケースはありますか。 ・現状活用していない場合、今後、活用することが想定されますか。また、その理由もお聞かせください。		
（２）見える化評価制度		
専門工事企業の施工能力などを評価して★の数（4 段階）で見える化し、下請契約の相手方の選定や専門工事企業における人材確保などに活用する「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」という仕組みがあります。 ■認知度や活用状況 ・「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」についてご存知でしたか。 ・ご存知の場合、外国人材受入に当たって参照・活用されたことはありますか。 ■制度へのニーズや関心 ・外国人材受入の観点から、このような専門工事企業を評価する仕組みについて、関係者における活用のニーズや関心がありますか。 ・ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。 ■活用に向けた課題 ・外国人材受入の観点から、見える化評価制度が広く利用されるようにするためには、どのような取組や措置が有効と考えられますか。		

３．建設企業に対する評価について

質問	回答	備考
（１）業態（元請／専門工事）を限定しない横断的な評価について		
・現行の評価制度は、経営事項審査が公共工事の元請企業を、見える化評価制度が専門工事企業を対象とするなど、業態ごとに構築されています（建設業許可制度を除く）。仮に、「業態（元請／専門工事）を限定しない横断的な評価の仕組み」が創設された場合、外国人材受入の観点から、活用のニーズはありますか。 ・ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。		
（２）ニーズや関心のある項目とその理由や使途		
・仮に、建設企業について、以下のような項目を公的に評価する仕組みが創設された場合、外国人材受入の観点から、関係者における活用のニーズはありますか。ニーズがある場合、どのような理由や使途が想定されますか。 ①賃金の水準や制度（月給制の導入、昇給・評価の仕組みなど） ② 経営能力 ③ 雇用している人材（技能者・技術者）の数やレベル ④ 人材育成（育成方針の有無や教育訓練の実施状況など） ⑤ ＤＸ推進（DX 投資や ICT の活用状況など） ⑥ 成長性 ⑦ 労働安全衛生（労働災害の発生状況や安全教育の実施状況など） ⑧ 法令遵守（労働関係法令・入管関係法令の違反の有無など） ⑨ 外国人材の受入れ・定着の状況（受入実績、定着率、相談・生活支援体制など）		

（３）評価制度の活用促進		
・仮に、上記のような評価制度を設けるとした場合、海外労働市場関係者から広く使われる（参照される）ためには、どのような措置が必要とお考えですか。 例：評価を受けた企業が一覧できる仕組み／多言語での情報発信／制度的な位置づけ／建設業関連制度や在留資格制度との連携／インセンティブ　など		

４．その他

質問	回答	備考
■その他 ・評価制度全般に関するご意見があればご回答ください。		